

「大分市生涯学習推進計画（第四次）（案）」の概要

1 計画の概要

(1) 策定の趣旨及び位置づけ

2024(令和6)年度に第三次計画が最終年度を迎えたことから、新たな課題とその解決に向けた具体的な取組を明確にし、今後の社会教育・生涯学習の諸施策を総合的、計画的に推進するための指針として、「大分市生涯学習推進計画(第四次)」を策定する。

本計画は、「大分市総合計画」の個別計画である「大分市教育ビジョン2025」との整合性を図りながら、本市の社会教育の推進と生涯学習の振興を目指す分野別計画として位置付けられている。

(2) 計画の期間

2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間とする。

2 基本方針

本市における社会教育の推進と生涯学習の振興に向け、これまでの取組を継続・進化させるとともに、第三次計画における課題や時代の変化に対応するため、次の取組を進める。

○人生100年時代を見据えた生涯学習社会の構築に向けて、社会教育関係団体等、多様な主体と連携・協働し、生涯学習の支援体制の充実を図る。

○多様な年代や多彩な属性等、すべての人が生涯を通じて学び続けることができるよう多種多様な学習活動のニーズに応える取組を進める。

○学校・家庭・地域が連携・協働し、より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支えることのできる基盤を整備する。

○様々な人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、真に人の痛みが分かり、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性の育成に努める。

3 見直しの概要

○第三次計画では「社会教育の推進」と「生涯学習の振興」に分けていた施策の体系を、「生涯学習支援体制の充実」、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」、「人権教育の推進」に整理し直した。

○第4期教育振興基本計画の基本的方針に示されている「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」を図るため、第四次計画では「誰もが生涯にわたって学ぶことのできる学習機会の提供」の重点的取組として「共生社会の実現に向けた取組」や「若者の活躍に向けた取組」を新たに挙げた。

○「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」を図るため、第四次計画では「地域活動を支える人材の育成や活用」の重点的取組である「地域学校協働活動の推進」として地域コーディネーターの配置について記載した。

4 施策の体系

第1節 生涯学習支援体制の充実

- 1 家庭教育支援の充実
 - ・家庭教育支援事業の充実
- 2 誰もが生涯にわたって学ぶことのできる学習機会の提供
 - ・市民のニーズや多様な属性を踏まえた学習機会の提供
 - ・教室・講座等の充実
 - ・豊かな経験や技術を生かせる場の提供
- 3 読書活動の推進
 - ・読書活動を支援する環境の整備
 - ・読書習慣の形成に向けての支援
- 4 社会教育施設の施設整備及び機能充実
 - ・施設整備及び機能充実
 - ・職員の資質の向上
- 5 効率的・効果的な生涯学習情報の提供
 - ・生涯学習情報の発信
 - ・生涯学習指導者登録制度の充実
- 6 文化・芸術活動への支援
 - ・文化・芸術関係団体への協力・支援

第2節 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

- 1 地域活動を支える人材の育成や活用
 - ・地域学校協働活動の推進
 - ・家庭教育支援ボランティアの養成と活動の場や機会の提供
 - ・地域における子育てネットワークの推進と充実
- 2 地域におけるこどもの体験活動の充実
 - ・放課後等におけるこどもの体験活動の充実
 - ・地域の特色に応じた活動の充実
- 3 地域におけるこどもの健全育成
 - ・社会教育関係団体との連携・支援
 - ・こどもの見守り活動の充実
- 4 地域まちづくりの支援
 - ・絆づくり・地域づくりの支援

第3節 人権教育の推進

- 1 人権教育・啓発の推進と充実
 - ・地区公民館を拠点とした人権教育の推進
 - ・地域住民への人権啓発